

サタデープログラムニュース

講座番号:1番 第1部(9:30~11:00)

身近な官公庁の仕事を知ろう

～入国管理局の仕事～

講師:井上裕史さん

(名古屋入国管理局 難民調査部門 首席審査官)

●入国管理局とは



入国管理局
Immigration Bureau of JAPAN

海外に行く時に必ず通るパスポートをチェック

する出国審査や入国審査（イミグレーション）。しかし、多くの人は、どこの省庁の仕事かは知らない人が多いのではないのでしょうか。税関や検疫が行っていると勘違いをしている人もいるかもしれません。

法務省が行っています。入管行政を行うための機構として、法務省に入国管理局があり、全国に地方入国管理局が8か所、支局が7か所、出張所が61か所、入国管理センターが2か所設けられています。その中で、東海地区を管轄しているのが、名古屋入国管理局と中部空港支局、8つの出張所です。

海外から人々が来ると、C (customs: 税関)、I (immigration: 入国審査)、Q (quarantine: 検疫) を必ず受けなければなりません。そのうち、入国管理局は、入国審査及び出国審査を空港で行っています。入国審査では、有効な旅券（パスポート）、査証（入国ビザ）を持っているか、日本に入国する理由が適切か、入国してから日本で罪を犯す可能性がないか、などを外国人入国記録（EDカード）などの書類を基に審査して、入国をしてよいか判断をします。

これを担当するのが、入国審査官と呼ばれる職員です。また、日本から出国しようとする人は、出国する際に出国審査を受けます。審査官は、刑を免れようとして国外に逃亡を図る外国人を見つけて一定の時間出国の確認を留保することもあります。

●入国管理局の仕事とは

では、なぜ入国管理局が必要なのでしょう。第一に、自分の国の人々の出入国の状況を把握するためです。自分の国の人々のうち、誰が日本にいて、誰が海外にいるかを把握することが国として必要になります。

第二に、外国人の出入国や滞在を管理するためです。国がある以上、国境というものが国際慣習法で定められています。自分の国で生活することは、権利です。しかし、それ以外の

場所で生活することは、許可制であるということです。そのため、どこの誰が、その国境をまたいだのかを管理しないと、犯罪者が勝手に侵入してしまう無法地帯となってしまいます。入国審査は、その国に上陸してよいという判断を下す審査ということです。また、保健衛生上入国するべきではない人もいます。それを水際で未然に防ぐということも国内の安全を守るために必要です。

そして、外国人が日本に在留しているときも入国管理局が関係します。入国時に取得した上陸許可（いわゆる滞在ビザ）を更新する時に、在留期間を延長してもよいか、申請されたものが適切かどうかなどを審査します。また、就労許可を申請する外国人が働いてよいか審査するという仕事もあります。よって、国境の入国審査や出国審査などだけではなく、外国人が日本に生活している間の管理も行っています。つまり、国がある以上出入国を管理して、国内にいるときの管理をすることで国として、治安や秩序が守られて、国として成り立たせることが出来るということです。

●難民とは何だろうか

難民と聞いて、紛争など思い浮かべる人は多いと思います。たしかに紛争が原因であることが多いです。

まず、なぜ難民が発生するのでしょうか。「難民の地位に関する条約（難民条約）」では次のように定義されています。「人種、宗教、国籍、若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受ける恐れがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいるものであって、その国籍国の保護を受けることのできないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まないもの」をいいます。ですから、必ずしも紛争とは限りません。

日本にいる外国人から難民認定の申請のあったときは、難民条約の規定を満たすか審査されます。難民認定されると、その外国人は、外国に旅行する際には「難民旅行証明書」が交付されて、難民条約に定められている保護が受けられます。平成29年に日本で難民申請を行った人は19,629人、そのうち難民認定された人は20人。認定はされていませんが、人道上の配慮を理由に在留を認めた人が45人でした。

難民認定されなかった中には、「避難民」と呼ばれる人々も含まれています。避難民とは、経済的に困窮して本国から収入を求めてくる人々や、居住していた国や地域の治安が悪化してきて身の危険を感じてくる人々などを指します。避難民は、本来ならば居住していた国や地域で保護を受けるべき人々がほとんどです。そういう人々を適切に処理して、法律上保護すべき人々に十分な保護を受けられるようにすることが大切です。

●最後に

この中には書ききれなかったことも多くあります。入国管理の現場に多く立ち会ったという経験をもとに、入国管理の仕事や現状をお話いただきます。入国管理局をよく知らない人も、わかりやすく解説するので、ぜひ来てください。

文責：岡林浩輝（中学3年E組）